

令和4年3月7日

お客さま各位

大和信用金庫

金の売買業務終了のお知らせ

平素は当金庫をご利用くださりまして誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、昭和57年7月に金の売買業務の取扱いを開始して以来、多くのお客さまにご利用頂いてまいりましたが、取扱業務の見直しにより、来る令和4年3月31日をもって、上記業務を終了させていただくこととなりました。

つきましては、これまで当金庫において金地金をご購入いただき、現在も金地金をお持ちいただいているお客さまにつきましては、上記終了日以降買取りができなくなりますので、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

併せて、長年のお取引に対しまして厚く御礼申し上げます。

なお、今後とも、引き続き当金庫をご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 金の売買業務の終了日

令和4年3月31日（木）

2. 終了する業務内容

金地金の売買（販売及び買取り）及び保護預り業務

3. その他

上記1の終了日の翌日以降は、金のお取扱いができませんので、一般の金取引業者さまにご依頼いただきますようお願い申し上げます。

その他、詳しい内容等につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。

以上